



## 2021年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

2021年5月13日  
上場取引所 東

上場会社名 ライフネット生命保険株式会社  
 コード番号 7157 URL <https://www.lifenet-seimei.co.jp/>  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 森亮介  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 (氏名) 近藤良祐 TEL 03-5216-7900  
 定時株主総会開催予定日 2021年6月20日 配当支払開始予定日 —  
 有価証券報告書提出予定日 2021年6月15日  
 決算補足説明資料作成の有無：有  
 決算説明会開催の有無：有（機関投資家、アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

### 1. 2021年3月期の業績（2020年4月1日～2021年3月31日）

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年3月期	20,789	23.4	△3,089	—	△3,114	—
2020年3月期	16,850	34.2	△2,382	—	△2,400	—

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
2021年3月期	△53.87	—	△24.7	△6.5	△14.9
2020年3月期	△46.85	—	△22.7	△6.0	△14.1

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2021年3月期	54,501	15,806	29.0	260.79
2020年3月期	41,144	9,400	22.8	183.03

(参考) 自己資本 2021年3月期 15,810百万円 2020年3月期 9,400百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月期	2,937	△10,435	8,879	3,059
2020年3月期	1,613	△2,204	75	1,677

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
2020年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2021年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00	—	—	—
2022年3月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00		—	

### 3. 2022年3月期の業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
通期	25,500	22.7	△3,800	—	△3,800	—

業績予想に関する説明を添付資料3ページ「1(4)業績予想」に記載していますのでご覧ください。

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

2021年3月期	60,611,136株	2020年3月期	51,360,238株
2021年3月期	127株	2020年3月期	—株
2021年3月期	57,816,460株	2020年3月期	51,239,369株

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束するものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

また、2021年5月13日（木曜日）午後6時から、機関投資家、アナリスト向けに決算説明会をオンラインで開催する予定です。説明内容は、終了後、当社株主・投資家情報ウェブサイト（<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>）に掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	2
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	3
(4) 業績予想	3
(5) 利益配分に関する基本方針	4
2. 経営方針	
(1) 会社の経営の基本方針	5
(2) 目標とする経営指標	5
(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題	5
3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	6
4. 財務諸表及び主な注記	
(1) 貸借対照表	7
(2) 損益計算書	9
(3) 株主資本等変動計算書	10
(4) キャッシュ・フロー計算書	12
(5) 財務諸表に関する注記事項	13
(継続企業の前提に関する注記)	13
(重要な会計方針)	13
(未適用の会計基準等)	15
(追加情報)	15
(貸借対照表関係)	16
(損益計算書関係)	17
(株主資本等変動計算書関係)	19
(キャッシュ・フロー計算書関係)	21
(リース取引関係)	21
(金融商品関係)	21
(有価証券関係)	24
(金銭の信託関係)	26
(デリバティブ取引関係)	26
(ストック・オプション等関係)	26
(税効果会計関係)	28
(セグメント情報等)	29
(関連当事者情報)	31
(1株当たり情報)	32
(重要な後発事象)	32

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

#### 契約の状況

当第4四半期の新契約の年換算保険料<sup>\*1</sup>は、前年同期比111.5%の1,104百万円、新契約件数は、前年同期比115.5%の26,918件となりました。また、当事業年度の新契約業績は過去最高を更新し、新契約の年換算保険料は、前事業年度比122.5%の4,197百万円、新契約件数は、前事業年度比124.3%の100,587件となりました。新型コロナウイルス感染症の影響については、当該感染症拡大と2020年4月に発出された緊急事態宣言の影響を受け、生命保険ニーズが高まったことなどにより、新契約業績は一時大きく増加しました。

当事業年度末の保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比120.6%の18,713百万円、保有契約高は、前事業年度末比116.7%の2,994,198百万円となりました。保有契約件数は、前事業年度末比120.5%の439,945件となり、保有契約者数は、279,243人となりました。また、当事業年度の解約失効率<sup>\*2</sup>は、6.0%（前事業年度7.0%）となりました。

\*1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

\*2. 解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

#### 収支の状況

当事業年度の保険料等収入は、保有契約の増加に伴う保険料の増加及び修正共同保険式再保険における再保険収入の増加に伴い、前事業年度比123.3%の20,282百万円となりました。また、資産運用収益は、前事業年度比127.8%の433百万円となりました。その他経常収益は、73百万円となりました。この結果、当事業年度の経常収益は、前事業年度比123.4%の20,789百万円となりました。

保険金等支払金は、修正共同保険式再保険における再保険料の増加に伴い、前事業年度比160.5%の6,031百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前事業年度の18.9%から19.5%に増加しました。責任準備金等繰入額は、前事業年度比124.4%の6,310百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料に対する割合は、前事業年度の35.1%から36.2%となりました。事業費は、広告宣伝費を中心とした営業費用の投下等により、前事業年度比109.4%の10,030百万円となりました。事業費のうち、営業費用は前事業年度比109.2%の6,712百万円、保険事務費用は前事業年度比120.1%の1,071百万円、システムその他費用は前事業年度比105.4%の2,246百万円となりました。その他経常費用は、主に海外募集による新株発行の株式交付費の計上及び2019年10月の消費税引き上げによる影響から、前事業年度比139.0%の1,503百万円となりました。これらにより、当事業年度の経常費用は前事業年度比124.2%の23,879百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度のマイナス2,382百万円に対して、マイナス3,089百万円となりました。当期純利益は、前事業年度のマイナス2,400百万円に対して、マイナス3,114百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、事業費が増加したことなどにより、前事業年度のマイナス2,195百万円に対して、マイナス2,874百万円となりました。内訳は、危険差益3,274百万円、費差益マイナス6,164百万円、利差益16百万円です。

当社は、継続的な新契約業績の成長を目指すとともに、財務健全性の維持を目的として、2019年度から新契約の一部（以下、出再契約）を対象とした修正共同保険式再保険を行っています。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するもので、当該再保険を活用することで、新契約に係る費用の負担が、会計上の資本を急激に減少させる状況を緩和することが可能となります。具体的には、当該再保険では、新契約獲得の初年度に、出再契約に係る新契約費の一部を出再手数料として収受します。そのため、経常収益が増加します。一方、収受した出再手数料は、再保険貸に資産計上された後、一定の期間において再保険収支に基づいて段階的に償却されます。そのため、当該期間において、経常利益及び純利益は減少することとなります。再保険貸の償却が完了し、再保険契約を終了させると、その後の出再契約の利益は当社に帰属することとなります。以上により、当事業年度においては、当該再保険により経常収益は2,778百万円増加（前年同期は2,034百万円増加）、経常利益及び当期純利益は804百万円増加（前年同期は1,526百万円増加）しています。

### (2) 当期の財政状態の概況

#### 資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は、54,501百万円（前事業年度末41,144百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、40,007百万円となりました。また、再保険貸2,569百万円のうち、修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料の残高は2,352百万円となりました。

負債は、責任準備金が増加したことから、38,694百万円（前事業年度末31,744百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金35,801百万円、支払備金837百万円となりました。なお、当社は、2018年度の新契約より、責任準備金の積立方式を5年チルメル式<sup>\*3</sup>から標準責任準備金<sup>\*4</sup>へ移行しています。2018年度期初における5年チルメル式責任準備金と標準責任準備金との差額を、2018年度から2022年度の5事業年度にわたって解消するように積み立てており、2020年度末時点の差額は498百万円です。

純資産は、当期純損失を計上したものの、海外募集による新株発行を行ったことにより15,806百万円（前事業年度末9,400百万円）となりました。なお、修正共同保険式再保険の活用により、純資産のうち利益剰余金には、未償却出再手数料の残高を増加させる効果を含んでおり、資本の急激な減少を緩和しています。一方、収受した出再手数料は、再保険貸に資産計上された後、一定の期間において再保険収支に基づいて段階的に償却されます。それに応じて、当該期間において、純資産が減少することとなります。

当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、2,647.1%（前事業年度末2,117.1%）となり、十分な支払余力を維持しています。

\*3. 5年チルメル式とは、責任準備金の積立方式のひとつで、生命保険の契約当初から5年間は、保険料積立金の積立額を平準純保険料式より小さく積み立てる方式であり、生命保険会社は、その事業特性上、契約獲得費用を含む契約初年度の事業費が多額になる傾向にあることを考慮した積立方式です。また、平準純保険料式とは、保険料払込期間における事業費の想定を毎回一定額（平準）とし、責任準備金を計算する方式です。

\*4. 標準責任準備金とは、保険会社が設定する保険料水準にかかわらず、監督当局が保険会社の健全性の維持、保険契約者保護の観点から定めた責任準備金の積立水準のことで、平準純保険料式により計算されます。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に保険料収入の増加により、2,937百万円の収入（前事業年度1,613百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得により、10,435百万円の支出（前事業年度2,204百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、主に海外募集による新株式発行を行ったことにより、8,879百万円の収入（前事業年度75百万円の収入）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、3,059百万円（前事業年度末1,677百万円）となりました。

(4) 業績予想

2021年度（2022年3月期）の業績予想は以下のとおりです。本業績予想は、経常収益、経常利益及び当期純利益を開示するものです。

（百万円）

	経常収益	経常利益	当期純利益
2021年度業績予想 (2022年3月期)	25,500	△3,800	△3,800
(参考) 2020年度実績 (2021年3月期)	20,789	△3,089	△3,114
増減率	22.7%	—	—

当社は、経営目標の達成に向けて、「顧客体験の革新」及び「販売力の強化」を重点領域として保有契約のより一層の伸長を目指します。そのために、当事業年度において、持続的な成長を目指して営業費用を積極的に投下するとともに、コロナ禍における事業環境やお客さまの行動様式の変化に迅速に対応するため、お客さま視点での商品開発・サービス設計を実行します。

また、2019年度から開始した修正共同保険式再保険は2021年度においても引き続き活用します。当該再保険による2021年度の業績予想への影響は、新契約業績の獲得が当社の想定どおりに進捗した場合において、経常収益を約4,400百万円、経常利益及び当期純利益を約700百万円押し上げる見込みです。なお、これには、過年度に出再した契約に係る再保険貸の償却額を含みます。

以上により、2021年度の業績は、修正共同保険式再保険の影響を含み、経常収益25,500百万円、経常利益マイナス3,800百万円、当期純利益マイナス3,800百万円を見込んでいます。保有契約の年換算保険料は、21,800百万円、新契約の年換算保険料は、4,400百万円を見込んでいます。

(参考) 各年換算保険料の業績予想

（百万円）

	保有契約の年換算保険料	新契約の年換算保険料
2021年度業績予想 (2022年3月期)	21,800	4,400
2020年度実績 (2021年3月期)	18,713	4,197

なお、現時点において、新型コロナウイルス感染症の影響により先行き不透明な状態は引き続き継続していることに加え、保険金等支払の発生状況や新契約の獲得状況が当社の想定している水準と大きく異なる場合には、実際の経常利益及び当期純利益は当該予想値と大きく乖離する可能性があります。今後も新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせします。引き続き、当社は、毎四半期における決算発表、業績速報等の実績値の開示の充実など、マニフェストに掲げている積極的な情報開示を推進することで、ステークホルダーの皆さまの当社に対する理解の促進に努めます。

(5) 利益配分に関する基本方針

当社は、累積損失を計上していることに加え、中長期の収益性の向上を目指して成長基盤の強化を優先することから、現時点での剰余金の配当に関する具体的な実施時期等は未定です。今後も、認知度向上、新しい商品・サービスの開発等の成長施策、システム投資等に調達資金を有効活用し、事業の拡大と利益の創出に努めます。そのうえで2020年代半ばにおける経常損益の黒字化を目指し、その後、将来的な剰余金の配当を含めた株主還元策の実施を検討することとします。なお、当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定機関を取締役会とすることができる旨を定款に規定しています。

## 2. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念のもと、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社です。デジタルテクノロジーを活用しながら、保険相談、お申し込みから保険金等のお支払いまで、一貫してお客さまの視点に立った商品・サービスの提供を実現するとともに、オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニーを目指します。

### (2) 目標とする経営指標

当社は、経営方針の経営目標に掲げたEEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）を当社の企業価値を表す重要な経営指標と位置付けています。また、EEVの持続的な成長を支える経営指標に、成長性指標として保有契約業績及び新契約業績、収益性指標として営業費用を除く事業費率及び営業費用効率、健全性指標としてソルベンシー・マージン比率を設定しています。また、2020年代半ばにおける経常損益の黒字化を目指します。

### (3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社は、2018年11月に経営方針を策定し、経営目標に「EEVの早期の1,000億円到達を目指す」ことを掲げ、重点領域である「顧客体験の革新」及び「販売力の強化」に取り組むことで着実な成長を続けています。EEVは、2021年3月末時点で951億円に達し、経営目標である1,000億円到達が近づいています。そのため、当社は、経営目標を「EEVの早期の2,000億円到達を目指す」ことに変更し、より一層の成長と高い収益力の実現を目指します。経営方針の骨子は以下のとおりです。

#### 経営方針の骨子

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー
重点領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客体験の革新</li> <li>デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる</li> <li>・販売力の強化</li> <li>積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレーベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する</li> </ul>
経営目標	EEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）を企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の2,000億円到達を目指す

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会全体の行動様式が大きく変化した1年となりました。この変化をオンライン生保としての当社の価値をより多くのお客さまに提供する事業機会であると捉え、2020年7月の海外公募増資により得た成長資本を活用しながら重点領域に注力することで、さらなる成長と生命保険のインターネット企業への変革を目指します。

そのために、当社は以下の対処すべき課題に対して取組みを推進してまいります。

#### ①新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症によって、事業環境やお客さまの行動様式に急速な変化が起きています。当社は、この大きな変化に柔軟に対応できるよう、システム開発等を行うことで、時代に合った商品・サービスの提供を実現します。また、従業員の働き方の観点においても、多様性を尊重しながら、生産性の向上と効率的な事業運営ができるよう当社内の体制整備を進めるとともに、組織力を強化するための取組みを図ります。

#### ②保有契約業績の持続的な成長

当社は、重点領域の「顧客体験の革新」と「販売力の強化」に取り組むことで、新契約業績の持続的な成長及び解約失効率の改善等を行い、保有契約業績の2桁パーセント成長を目指します。

「顧客体験の革新」においては、お客さま視点でストレスフリーな商品・サービスの設計・開発を行うとともに、お客さまの当社に対するエンゲージメントを高めることで長期にわたる信頼関係を構築し、保有契約の拡大を図ります。デジタルデータの分析に注力し、お客さまとの接点を一元管理することで、それぞれのお客さまにあった質の高いコミュニケーションを実現し、ニーズにそった商品・サービスを提供します。また、当社は2021年6月に就業不能保険の新商品「働く人への保険3」を発売する予定です。個人向け就業不能保険をいち早く採り入れた

生命保険会社として、働けなくなるリスクに備えるだけでなく、就業不能状態から回復して再び働くことをサポートするという新しいコンセプトのもと、保障内容を拡充しています。当社がお客さまに対して提供するものは、生命保険の保障だけに留まらず、お客さまが当社と接するすべてのプロセスにおけるより良い顧客体験であると捉え、その価値を向上させるための取組みを推進します。

次に、「販売力の強化」においては、インターネットチャネルとホワイトレーベルチャネルの2つの軸でより多くのお客さまに当社の価値を提供してまいります。インターネットチャネルでは、引き続きテレビCMの継続的な投下等によるブランド力のさらなる向上やオンライン広告の効果的な活用に加え、主に若年層をターゲットとしたマーケティングを推進します。また、ホワイトレーベルチャネルでは、パートナー企業のブランド力を活用して、パートナー企業の顧客基盤に向けて、当社のわかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を引き続き行います。KDDI株式会社を通じた「auの生命ほけん」の販売に加え、2020年4月からは株式会社セブン・フィナンシャルサービスを通じて商品を販売しています。さらに、業務提携契約を締結した株式会社マネーフォワードとともに、2021年夏からのサービスの提供に向けて準備しています。

### ③生命保険のインターネット企業への変革

当社は、オンライン生保市場を力強く牽引するリーディングカンパニーを目指して、生命保険のインターネット企業となるための取組みを加速します。すなわち、当社が開業来積み重ねてきたオンライン生保としてのノウハウと当社ウェブサイトのトラフィックを活用して、お客さまと生命保険サービスをつなぐオンラインの生命保険プラットフォームの構築を目指します。

その一環として、オンラインの保険代理店事業を行う「ライフネットみらい株式会社」を子会社として設立し、2021年7月から事業を開始する予定です。当子会社は、当社と株式会社MILIZEとの合弁会社となります。MILIZE社の有するAIと金融工学のテクノロジーを活用しながら、生命保険の販売をより便利にすることに加え、お客さまの生命保険に関わる課題を解決するとともに、お客さまに寄り添ったサービスを提供する予定です。

また、今後もシステム基盤への投資を行います。構築したシステム基盤を活用して、より迅速にお客さまに対するサービスの開発を実現します。

引き続き、当社は、毎四半期における決算発表、業績速報等の実績値の開示の充実など、マニフェストに掲げている積極的な情報開示を推進することで、ステークホルダーの皆さまの当社に対する理解の促進に努めます。

## 3. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

国際財務報告基準（IFRS）については、将来的な適用を想定し調査及び事前検討を行っています。また、国際会計基準審議会（IASB）が公表した保険契約に関する新会計基準（IFRS第17号）について、保険会社の財務諸表作成に影響を及ぼす可能性を考慮し、現在継続して調査・研究しています。



4. 財務諸表及び主な注記

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	1,377	2,059
現金	0	—
預貯金	1,377	2,059
買入金銭債権	299	999
金銭の信託	3,539	5,895
有価証券	32,058	40,007
国債	8,065	9,004
地方債	1,391	1,482
社債	18,119	21,301
株式	313	397
外国証券	0	0
その他の証券	4,167	7,821
有形固定資産	※1 96	※1 95
建物	14	12
リース資産	7	11
その他の有形固定資産	75	71
無形固定資産	742	1,252
ソフトウェア	597	520
ソフトウェア仮勘定	144	732
代理店貸	9	9
再保険貸	※3 1,663	※3 2,569
その他資産	1,356	1,612
未収金	1,132	1,362
前払費用	98	103
未収収益	52	71
預託金	73	73
仮払金	0	1
<b>資産の部合計</b>	<b>41,144</b>	<b>54,501</b>

（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	※2 30,328	※2 36,639
支払備金	638	837
責任準備金	29,690	35,801
代理店借	55	69
再保険借	225	301
その他負債	882	1,234
未払法人税等	3	3
未払金	35	71
未払費用	775	1,082
預り金	13	15
リース債務	7	11
資産除去債務	33	33
仮受金	13	16
特別法上の準備金	56	76
価格変動準備金	56	76
繰延税金負債	195	373
負債の部合計	31,744	38,694
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,200	16,731
資本剰余金	12,200	16,731
資本準備金	12,200	16,731
利益剰余金	△15,502	△18,616
その他利益剰余金	△15,502	△18,616
繰越利益剰余金	△15,502	△18,616
自己株式	—	△0
株主資本合計	8,898	14,846
その他有価証券評価差額金	502	960
評価・換算差額等合計	502	960
純資産の部合計	9,400	15,806
負債及び純資産の部合計	41,144	54,501

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	16,850	20,789
保険料等収入	16,455	20,282
保険料	13,982	16,892
再保険収入	※6 2,473	※6 3,389
資産運用収益	339	433
利息及び配当金等収入	291	320
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	291	320
その他利息配当金	0	0
金銭の信託運用益	31	110
有価証券売却益	※1 16	※1 2
その他経常収益	55	73
その他の経常収益	55	73
経常費用	19,233	23,879
保険金等支払金	3,759	6,031
保険金	1,694	2,146
給付金	941	1,140
その他返戻金	0	0
再保険料	※6 1,122	※6 2,743
責任準備金等繰入額	※4 5,072	※4 6,310
支払備金繰入額	168	199
責任準備金繰入額	4,903	6,111
資産運用費用	151	2
支払利息	0	0
有価証券売却損	※2 53	※2 —
有価証券評価損	※3 95	※3 —
為替差損	0	0
その他運用費用	1	2
事業費	※5 9,169	※5 10,030
その他経常費用	1,081	1,503
税金	769	998
減価償却費	300	364
その他の経常費用	11	140
経常損失 (△)	△2,382	△3,089
特別損失	13	20
特別法上の準備金繰入額	13	20
価格変動準備金繰入額	13	20
税引前当期純損失 (△)	△2,396	△3,109
法人税及び住民税	4	4
法人税等合計	4	4
当期純損失 (△)	△2,400	△3,114

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	12,136	12,136	12,136	△13,101	△13,101	11,172
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	20	20	20			41
新株の発行（新株予約権の行使）	42	42	42			85
当期純損失（△）				△2,400	△2,400	△2,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	63	63	63	△2,400	△2,400	△2,273
当期末残高	12,200	12,200	12,200	△15,502	△15,502	8,898

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	600	600	11,773
当期変動額			
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			41
新株の発行（新株予約権の行使）			85
当期純損失（△）			△2,400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△98	△98	△98
当期変動額合計	△98	△98	△2,372
当期末残高	502	502	9,400

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計		
当期首残高	12,200	12,200	12,200	△15,502	△15,502	—	8,898
当期変動額							
新株の発行	4,502	4,502	4,502				9,005
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	20	20	20				41
新株の発行（新株予約権の行使）	8	8	8				16
当期純損失（△）				△3,114	△3,114		△3,114
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	4,531	4,531	4,531	△3,114	△3,114	△0	5,948
当期末残高	16,731	16,731	16,731	△18,616	△18,616	△0	14,846

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	502	502	9,400
当期変動額			
新株の発行			9,005
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）			41
新株の発行（新株予約権の行使）			16
当期純損失（△）			△3,114
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	457	457	457
当期変動額合計	457	457	6,406
当期末残高	960	960	15,806

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 (△)	△2,396	△3,109
減価償却費	300	364
支払備金の増減額 (△は減少)	168	199
責任準備金の増減額 (△は減少)	4,903	6,111
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	13	20
利息及び配当金等収入	△291	△320
有価証券関係損益 (△は益)	132	△2
支払利息	0	0
株式交付費	—	137
代理店貸の増減額 (△は増加)	△2	0
再保険貸の増減額 (△は増加)	△1,593	△906
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△197	△235
代理店借の増減額 (△は減少)	△17	14
再保険借の増減額 (△は減少)	64	75
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	184	311
その他	1	△69
小計	1,271	2,591
利息及び配当金等の受取額	340	350
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	2	△4
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,613	2,937
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の増加による支出	△450	△1,800
有価証券の取得による支出	△4,030	△9,518
有価証券の売却・償還による収入	2,690	1,713
資産運用活動計	△1,789	△9,605
営業活動及び資産運用活動計	△175	△6,667
有形固定資産の取得による支出	△56	△39
無形固定資産の取得による支出	△358	△791
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,204	△10,435
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	—	8,868
新株予約権の行使による株式の発行による収入	85	16
自己株式の取得による支出	—	△0
リース債務の返済による支出	△9	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	75	8,879
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△514	1,381
現金及び現金同等物の期首残高	2,192	1,677
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,677	※ 3,059

(5)財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法（現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）
  - (1) 満期保有目的の債券
 

移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。
  - (2) その他有価証券
 

時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18年
その他の有形固定資産	5～10年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
---------------	------------------
  - (3) リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
 

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行うこととしております。

なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、前事業年度末、当事業年度末において貸倒引当金の計上はしていません。
  - (2) 価格変動準備金
 

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 6. 保険契約に関する会計処理

## ①保険料

保険業法施行規則第69条第3項に基づき、保険料については、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

## ②保険金・支払備金

保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算出された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てております。

## ③責任準備金

期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、以下の方式により計算しております。

## (a) 2018年3月31日までに締結する保険契約

保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。

## (b) 2018年4月1日以降に締結する保険契約

平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算しております。

なお、責任準備金については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。

## ④再保険

再保険収入及び再保険料については、再保険協約に基づき計上しております。

なお、新契約の一部（以下、出再契約）を対象として修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するものです。出再契約にかかる新契約費の一部は再保険収入に含まれる出再手数料として収益計上し、未償却出再手数料として再保険貸に資産計上され、その後一定の期間において費用である再保険料を含む再保険収支に基づいて段階的に償却されます。

## (追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針としてIFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、先行きが不透明な状況が続いております。当社においても、保険料の払込猶予期間の延長や、みなし入院に関する特別な取り扱いを実施する等の影響が生じておりますが、現時点においてはこれらの措置が保険料収入や保険金等の支払い等に与える影響は限定的であります。

そのため、当事業年度の財務諸表において、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の財務諸表に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。

（貸借対照表関係）

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
341百万円	373百万円

※ 2 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下、「出再支払備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
62百万円	142百万円

また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下、「出再責任準備金」という。）の金額は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
216百万円	272百万円

※ 3 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の残高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1,533百万円	2,352百万円

4 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、140百万円（前事業年度は131百万円）であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

（損益計算書関係）

※ 1 有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の証券	16 百万円	2 百万円

※ 2 有価証券売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他の証券	53 百万円	－ 百万円

※ 3 有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式等	22 百万円	－ 百万円
外国証券	73 百万円	－ 百万円

※ 4 当事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は79百万円であります。（前事業年度の支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は34百万円であります。）

また、当事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は56百万円であります。（前事業年度の責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は28百万円であります。）

※ 5 事業費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
営業活動費		
募集代理店経費	531	638
選択経費	2	3
営業活動費小計	533	641
営業管理費		
広告宣伝費	4,723	5,123
営業管理費小計	4,723	5,123
一般管理費		
人件費	1,780	1,827
物件費	2,121	2,426
負担金	10	11
一般管理費小計	3,912	4,265
合計	9,169	10,030

(注) 1 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等があります。

2 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

※ 6 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額が含まれており、また、再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額が含まれており、その金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
再保険収入に含まれる再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額	1,755 百万円	1,497 百万円
再保険料に含まれる再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額	501	1,959

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	51,145,000	215,238	—	51,360,238
合計	51,145,000	215,238	—	51,360,238
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

（変動事由の概要）

譲渡制限付株式報酬の付与による増加 73,238株  
 ストック・オプションの権利行使による増加 142,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高 （百万円）
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	51,360,238	9,250,898	—	60,611,136
合計	51,360,238	9,250,898	—	60,611,136
自己株式				
普通株式	—	127	—	127
合計	—	127	—	127

（変動事由の概要）

発行済株式  
 新株の発行による増加 9,200,000株  
 譲渡制限付株式報酬の付与による増加 34,898株  
 ストック・オプションの権利行使による増加 16,000株  
 自己株式  
 単元未満株式の買取りによる増加 127株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高 （百万円）
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
現金及び預貯金	1,377百万円	2,059百万円
買入金銭債権	299	999
現金及び現金同等物	1,677	3,059

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

主としてサーバー等事務機器であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

生命保険業を営む当社にとって、将来の保険金及び給付金等の支払いに備えるため保険料積立金（責任準備金の一部）として蓄積された資金を様々な金融商品によって効率的に運用する業務は、保険業務（保険の販売・引受・維持管理等）と並ぶ固有の業務であります。なぜなら、契約者の皆さまからいただく生命保険料は予定利率という形で資金の運用をその計算基礎の中に織り込んでいるためであります。

そのため、現時点では、国債等の高格付けの円建て公社債中心の安全運用を行いつつ、元本及び予定利息を確保することを意図した運用を実施しております。また、資本業務提携等の政策保有目的で、公開企業、及び、シナジー効果が見込めるベンチャー企業を含む非公開企業等の株式を保有しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

生命保険会社の資産運用に係るリスクとしては、①市場リスク、②信用リスクに大別されます。また、①市場リスクについては、（a）金利リスク、（b）価格変動リスク、（c）為替リスク、（d）不動産投資リスクに細分化されます。

当社が保有する金融商品は主として国内および海外の公社債、株式、投資信託であり、当社が考慮すべきリスクは、上記のリスクのうち、①（a）金利リスク、（b）価格変動リスク、（c）為替リスク、②信用リスクとなります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

当社では、総合的なリスク管理を行うためには、組織横断的な取り組みが有効と考えており、関係役職員で構成されるリスク管理委員会（リスク管理全般を所管）を設けております。加えて、ALM委員会、資産運用委員会を定期的開催し金融商品に係る各種リスクの把握に努めております。

①市場リスクの管理

（a）金利リスクの管理

通常、生命保険会社は、負債の特性に応じて適切な資産配分を行うALM（Asset Liability Management：資産負債の総合管理）の考えに基づき資産運用を行っております。しかし、当社は、掛け捨て及び保障性の商品を中心に取り扱っているため、資産と負債の金利のミスマッチを要因として損失を被るリスクが当社へ与える影響は限定的であります。このため、リスク管理部において、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等を行うことで、金利リスクが当社に与える影響をモニタリングしております。

（b）価格変動リスクの管理

当社は、取締役会が定める資産運用リスク管理に関する基本方針において、バリュース・アット・リスク等を用いたリスク・リミットを定め、リスク管理部が定期的にリスク・リミットを超えていないことを検証し、取締役会等へ報告しております。

(c) 為替リスクの管理

当社は、外貨建て債券等へ投資しており、これらの為替リスクを負っております。当社は、資産運用リスク管理規程に基づき、リスク管理部が定期的にバリュエーション・アット・リスク等のリスク・リミットに為替リスクも1つの要因として含め、総合的な資産運用リスクの管理を行い、取締役会等へ報告しております。

②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、取締役会が定めるリスク・リミットに基づき、リスク管理部において、格付等の信用情報や時価等の把握を定期的に行うことで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,377	1,377	—
(2) 買入金銭債権	299	299	—
(3) 金銭の信託	3,539	3,539	—
(4) 有価証券	32,039	33,946	1,907
満期保有目的の債券	8,914	10,821	1,907
その他有価証券	23,124	23,124	—
(5) その他資産 未収金	1,132	1,132	—

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	2,059	2,059	—
(2) 買入金銭債権	999	999	—
(3) 金銭の信託	5,895	5,895	—
(4) 有価証券	39,988	41,521	1,533
満期保有目的の債券	10,001	11,535	1,533
その他有価証券	29,986	29,986	—
(5) その他資産 未収金	1,362	1,362	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び金銭の信託及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物の時価は、2021年3月末日（前事業年度は2020年3月末日）の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「（金銭の信託関係）」をご参照下さい。

(4) 有価証券

有価証券の時価は、2021年3月末日（前事業年度は2020年3月末日）の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「（有価証券関係）」をご参照下さい。



(5) その他資産 未収金

未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式	19	19
外国証券	0	0

(注) 1. 株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券」には含めておりません。前事業年度において、株式について22百万円の減損処理を行っております。

2. 外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券」には含めておりません。前事業年度において、外国証券について73百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金	1,377	—	—	—
買入金銭債権	300	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	100	—	—	8,700
その他有価証券のうち満期があるもの	1,500	10,200	2,800	3,600
その他資産 未収金	1,132	—	—	—
合計	4,410	10,200	2,800	12,300

当事業年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預貯金	2,059	—	—	—
買入金銭債権	1,000	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	9,900
その他有価証券のうち満期があるもの	1,300	12,400	2,900	4,700
その他資産 未収金	1,362	—	—	—
合計	5,721	12,400	2,900	14,600

（有価証券関係）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債			
	国債	6,714	8,205	1,491
	地方債	900	1,133	233
	社債	1,300	1,482	182
	その他	—	—	—
	小計	8,914	10,821	1,907
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	299	299	—
	小計	299	299	—
合計		9,214	11,121	1,907

（注）貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債			
	国債	6,707	7,959	1,251
	地方債	900	1,093	193
	社債	1,200	1,302	102
	その他	—	—	—
	小計	8,807	10,355	1,548
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債			
	国債	994	982	△11
	地方債	100	99	△0
	社債	99	97	△2
	その他	999	999	—
	小計	2,193	2,179	△14
合計		11,001	12,535	1,533

（注）貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

3. その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債			
	国債	1,351	1,108	242
	地方債	491	417	73
	社債	7,192	6,935	257
	株式	294	100	193
	その他	2,412	2,312	99
	小計	11,741	10,874	866
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	9,627	9,710	△83
	株式	—	—	—
	その他	1,755	1,886	△130
	小計	11,383	11,597	△214
合計		23,124	22,472	652

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債			
	国債	1,302	1,108	194
	地方債	482	417	65
	社債	13,057	12,829	228
	株式	377	100	277
	その他	3,503	3,290	212
	小計	18,724	17,746	978
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債			
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	6,944	7,003	△59
	株式	—	—	—
	その他	4,318	4,423	△105
	小計	11,262	11,427	△164
合計		29,986	29,173	813

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
公社債			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他の証券	359	16	53
合計	359	16	53

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計	売却損の合計
公社債			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他の証券	102	2	—
合計	102	2	—

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	3,539	3,494	45	45	—

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	5,895	5,375	520	552	△32

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2012年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注）	普通株式 190,000株
付与日	2012年1月27日
権利確定条件	付与日から行使時に至るまで、当社の取締役若しくは監査役又は使用人の地位を有していることを要する。
対象勤務期間	定め無し
権利行使期間	2014年1月27日から 2022年1月25日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2012年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前事業年度末	68,000
権利確定	—
権利行使	16,000
失効	4,000
未行使残	48,000

②単価情報

	2012年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,000
行使時平均株価（円）	1,502
付与日における 公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

12百万円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

8百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	2,119	2,189
減価償却超過額	155	170
保険契約準備金	393	655
資産除去債務	9	9
代理店手数料	195	118
その他	143	189
繰延税金資産小計	3,016	3,332
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△2,119	△2,189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△895	△1,142
評価性引当額小計	△3,014	△3,331
繰延税金資産合計	1	1
繰延税金負債との相殺	△1	△1
繰延税金資産の純額	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△195	△373
その他	△1	△1
繰延税金負債合計	△197	△375
繰延税金資産との相殺	1	1
繰延税金負債（△）の純額	△195	△373

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※）	555	886	677	2,119
評価性引当額	△555	△886	△677	△2,119
繰延税金資産	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※）	441	445	1,302	2,189
評価性引当額	△441	△445	△1,302	△2,189
繰延税金資産	—	—	—	—

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度における法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上したため記載しておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
14,625	2,132	92	16,850

- (注) 1. 売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。  
 3. 北米のうち、バミューダは2,034百万円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
RGA GLOBAL REINSURANCE COMPANY, LTD.	2,034	生命保険事業

- (注) 1. 売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. RGA GLOBAL REINSURANCE COMPANY, LTD. は再保険会社であり、上記金額は修正共同保険式再保険にかかる再保険収入であります。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
17,797	2,875	117	20,789

(注) 1. 売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 北米のうち、バミューダは2,778百万円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
RGA GLOBAL REINSURANCE COMPANY, LTD.	2,778	生命保険事業

(注) 1. 売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. RGA GLOBAL REINSURANCE COMPANY, LTD. は再保険会社であり、上記金額は修正共同保険式再保険にかかる再保険収入であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



（関連当事者情報）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	東京都中央区	62,500	銀行業	—	資金の預入	資金の預入	600	預貯金	600

- (注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いいため、取引金額の欄には純額表示としております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	auじぶん銀行㈱	東京都中央区	67,500	銀行業	—	資金の預入	資金の預入	0	預貯金	600

- (注) 1. 資金の預入については、期間が短く、かつ、回転が早いいため、取引金額の欄には純額表示としております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金の預入については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	183.03円	260.79円
1株当たり当期純損失金額(△)	△46.85円	△53.87円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失金額(△) (百万円)	△2,400	△3,114
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△2,400	△3,114
期中平均株式数(株)	51,239,369	57,816,460
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数68,000個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数48,000個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。